

令和5年度 第2回
都賀地域会議会議録

令和5年5月23日(火)
栃木市都賀総合支所 別館大会議室

都賀地域まちづくりセンター

別記様式

会 議 録

会議の名称	令和5年度第2回 都賀地域会議
開催日時	令和5年5月23日(火) 19時00分 開会 20時36分 閉会
開催場所	都賀総合支所2階大会議室
出席者氏名	別紙1のとおり
欠席者氏名	別紙1のとおり
事務局職員職氏名	別紙1のとおり
その他出席者等	別紙1のとおり
会議事項	別紙2のとおり
会議の公開又は 非公開の別	公開
傍聴人の数	0人
その他必要事項	
会議の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
会長 事務局	<p>1 開会 19時00分事務局より開会を宣言。</p> <p>2 あいさつ 大塚会長より挨拶。 本日の出席人数について事務局に報告を求める。 都賀地域会議委員総数15名中15名出席と報告。 地域づくり推進条例第9条第2項の要件を満たすため、本会議の成立を宣言する。</p>
会長 事務局	<p>3 議事 議事(1) 地域予算提案制度の検討について (説明) 事務局に説明を求める。 資料に基づいて説明する。</p> <p>ここで石川地域振興部長が到着したため議事を中断し、挨拶をいただく。 石川地域振興部長に着席いただいた後、議事を再開する。</p>
会長 A委員 事務局	<p>(質問・意見) 委員一同に意見を求める。 都賀総合支所複合施設の開庁はいつになるか。その記念事業ができないか。 施設の完成は令和6年7月予定。その後、検査等が実施され市には8月引渡し予定。開庁は引越し作業が終わる令和7年3月を予定している。</p>

A 委員	地域予算提案事業として、開庁記念事業等が実施できないか。難しいかもしれないが検討したい。
副会長	継続事業である「つがの里活性化事業」と「都賀地域交通事故防止対策事業」を令和6年度も継続とし、残額を令和7年度に振り分けてはどうか。また、両事業を令和7年度も実施するかどうか検討が必要である。
会長	「都賀地域交通事故防止対策事業」については、都賀地域の全小中学校で実施する予定、令和5年度は家中小学校、令和6年度に赤津小学校で一回りすることになる。そこは尊重しなければならないと思われる。 「つがの里活性化事業」については、昨年度に市へ意見書を提出したところである。担当課である公園緑地課の回答としては、ハス池再生工事は地域予算事業が終了した場合、市事業として実現可能な範囲で継続するとしている。
B 委員	ハス池再生工事の完成予定はいつか。
会長	令和4年度で7年目を迎えた。残り9年程度。
C 委員	たとえば、来年度は事業休止することは可能か。その期間に経緯説明や進捗状況を把握するための準備期間としてはどうか。必要があれば再度事業として復活してもいいのではないか。復活した場合に令和6年度中止した事業費を令和7年度に計上し、2ヵ年分の予算をつけられるかどうか。また、1年休止した場合に、今までの事業がマイナスになってしまうのかどうか、そういったところも伺いたい。
A 委員	平成28年度から始まった事業であるが、開始当時にどういった経緯で始まったのか、どういった成果を求めていたのか、現状は希望する成果として上がっているのかどうか。
事務局	事務局も当時の職員がおらず憶測となってしまうが、事の発端は都賀地域の観光資源をPRできる場所はつがの里であること。まつりも開催されているハスが弱っているため、当時の委員がつがの里を盛り上げるため提案したものだとは推測する。
副会長	当時から委員としているが、事務局から説明があったとおり。都賀地域の観光資源の中心であるつがの里をどうにかしなければならないと話があった。当時は睡蓮が強くてハスが弱ってきていた。ハスマつりがある以上、活性化を話し合ったが、当時はどれだけの費用がかかるかまでは検討できなかった。そのため、地域予算で可能な範囲の事業として提案することとしたのが経緯である。
A 委員	令和4年度の工事箇所が何も咲いていない。理由が知りたい。説明を聞かないと継続の判断ができないのではないか。
D 委員	つがの里活性化事業を地域住民への参加型事業として展開できないか。たとえば、小学校の課外授業などどうか。子どもをはぐくむ、地元を知るといった一面もある。
B 委員	小学生が池に入るには危険を伴うため危ない。ハス池ではなく違うところで展開できればいいと思う。 ハス池をハスに詳しい専門家や農家に調べてもらうことは可能かどうか。

会長	ハス池の工事については、初めての委員もいるので改めて担当課である公園緑地課に進捗状況や工事内容等の説明依頼をし、次回の都賀地域会議へ出席してもらう方向でよろしいか。
A 委員	ハス池の水や土壌などの環境関連、令和4年度実施箇所が咲いていない理由など真剣に考えていきたい。
会長	「つがの里活性化事業」については、令和6年度は継続せずに休止とし、令和7年度以降については次回の担当課説明後に検討することによろしいか。 また、「都賀地域交通事故防止対策事業」については、今後も継続事業としてよろしいか。
委員一同 事務局	了承。 令和6年度実施分地域予算提案事業については、「都賀地域交通事故防止対策事業」のみとし、予算残額は令和7年度実施分地域予算提案事業ということによろしいか。
委員一同 会長	了承。 他に意見等あるか。
A 委員	地域の課題について、議員や自治会長等を会議に出席してもらい、困りごとや地域の問題等聴くことはできるかどうか。
会長	他地域では、地域の議員に出席してもらい意見交換会をしていると聞いた。都賀地域でも可能かどうか。
事務局	栃木市地域づくり推進条例の規定に、委員以外の方を会議に出席いただき意見を聴くことができるとあるので、都賀地域会議でも可能である。
	4 その他
	(1) 会議録の確認について
事務局	(説明) 事務局より説明。 委員一同に意見を求める。
委員一同	(質問・意見) 質問・意見等なし。 意見等なしのため、会議録について修正等なしで了承とする。
	(2) 令和5年度第3回都賀地域会議の開催について
事務局	(説明) 次回の開催について説明。 令和5年6月27日(火)午後7時00分～ 都賀総合支所 別館2階大会議室予定。
委員一同	(質問・意見) 質問・意見等なし。

<p>事務局 A 委員</p> <p>会長</p> <p>委員一同</p> <p>事務局</p>	<p>(3) その他について (質問・意見) 何か質問・意見等あるか。</p> <p>まるまるまるごとつがまつりについて、都賀地域会議委員が実行委員を担っているため、今後の運営等検討をしたい。</p> <p>今後の検討について説明。 質問・意見等あるか。</p> <p>(質問・意見) 質問・意見等なし。</p> <p>5 閉会 以上で本日の会議は終了とする。 ——閉会—— (会議終了時刻 午後 8 時 3 6 分)</p>
--	---

別紙1 出席者及び事務局

出席者（委員）

会 長	大塚	紀通
副会長	辻原	正信
委 員	茅島	淳二
委 員	相田	美由紀
委 員	郡司	敦
委 員	直井	茂
委 員	飯嶋	かおる
委 員	石本	俊光
委 員	関口	精一
委 員	高野	和枝
委 員	早乙女	英利
委 員	篠崎	正美
委 員	田島	富美子
委 員	中島	美和
委 員	山本	文彦

欠席者（委員）

なし

事務局

島田	和行	（都賀地域まちづくりセンター所長）
斉藤	友良	（都賀地域まちづくりセンター課長補佐）
大竹	英喜	（都賀地域まちづくりセンター主査）

別紙2 会議事項

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 地域予算提案制度の検討について

4 その他

(1) 会議録の確認について

(2) 令和5年度第3回都賀地域会議の開催について

令和5年6月27日(火) 午後7時～ 都賀総合支所 大会議室

5 閉 会

配付資料一覧

令和5年度第2回都賀地域会議次第

資料① 地域予算提案制度について

資料② 令和4・5年度実施分地域予算提案事業

資料③ 地域の課題・改善点等に対する意見

資料④ 地域予算提案制度で行う(出来る)事業について

資料⑤ 交通事故防止対策事業の流れ

資料⑥ つがの里ハス池平面図【参考】